

## 小学2年生の消費者教育授業

消費者教育は、子ども、大人を問わず、幼児期から学童、一般成人、高齢者までのすべての住民がそれぞれの段階に応じた消費者教育を受けられることが大切です。輪之内町では、各小中学校において、外部講師を招いての消費者教育の実践に取り組んでいます。子どもたちが将来にわたり安心して生活を送れるよう、必要な知識を身につけることを目的として取り組んでいます。今回は、小学2年生を対象とした授業を紹介します。11月19日大藪小において、保護者様への公開授業として実施しました。

### 食講座「どんなおやつ食べてるの？」

食生活の中でも、「おやつ」にスポットをあてて、子供たちの食べものについての知識を深めます。最初に「みんな、おやつ好きですか？どんなおやつ食べていますか？」と聞くと、『あめ、チョコレート、グミ、ポテトチップス…』といった具合に、たくさん答えてくれます。でも、スーパーで買ってくるようなおやつ以外にもおやつとして食べているものはあるのですが、すぐには思いつかない様子です。講座を進めていくうちに、いろいろな種類のおやつがあること、体にいいおやつは何だろうか、どんなおやつを選ぶといいのか、子どもたちが個々に考えを引き出していました。最後に、おやつすごろくゲームを通して知識を深めました。



### 講座の感想紹介（大藪小）

〇わたしはさとう当てクイズが楽しかったです。

おかしのことやいろいろなことを知れたのでよかったです。（女子）

〇おやつには、さとうがいっぱい入っていたことが分かったので、これからおかしをあんまり食べないようにします。（男子）

〇ぼくはこの勉強をして、こんなにさとうを食べているんだなと思いました。（男子）

〇子どもが興味を持ち、聞いていたと思います。進め方、教材にも工夫を感じました。なかなか教えられない題材なので、今日教えて頂きありがたく思いました。今後、子ども自身もおやつを選び方が変わるような気がします。（保護者：女性）

仁木小、福束小においても以下の通り実施します。保護者の方も是非、消費者教育を体験してみたいかがでしょうか。

仁木小 1月14日（木）2年生（4時限）

6年生（5時限）

福束小 2月3日（水）4年生（3～4時限）

2年生及び6年生（5時限）

➤ 輪之内町消費生活相談窓口（住民課） 050-5808-9600（IP電話）、69-3111